



最新マンスリーecoニュース&トピックス

・最新のニュース

「2008年度の日本の温室効果ガス総排出量速報値を公表、基準年比1.9%増に」2009.11.11/環境省

環境省は、2008年度の日本の温室効果ガス総排出量速報値を二酸化炭素換算で12億8,600万トンと発表した。京都議定書で定めた基準年(CO2、CH4、N2Oは1990年、HFCs、PFCs、SF6は1995年)の総排出量と比較すると、1.9%上回っている。前年度の総排出量と比べると、エネルギー起源二酸化炭素について産業部門をはじめとする各部門の排出量が減少したことなどにより、総排出量としては6.2%減少している。

前年度と比べて排出量が減少した原因としては、金融危機の影響による年度後半の急激な景気後退に伴う、産業部門をはじめとする各部門のエネルギー需要の減少などが挙げられるとのこと。

http://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=22079&oversea=0



環境法改正情報

■容器包装リサイクル法

公布日:2009.9.14

法令番号:環境省告示 第34号

件名:「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第9条第6項の規定に基づく平成20年度以降の5年間についての各年度の特定分別基準適合物ごとの総量の一部を改正する件」

最上位法令:容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成7年6月16日法律第112号)

施行期日:2009.9.14

参考URL:http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=8869

改正解説

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下「容器法」という)では、都道府県は、3年ごとに、5年を一期とする都道府県分別収集促進計画を定め、環境大臣に提出することとされている。そこで、平成9年度を始期とする5年間の計画(第1期分別収集計画)以降、平成18年度を始期とする5年間の計画(第4期分別収集計画)まで、4回にわたり策定した。平成18年に容器法が改正され、事業者が市町村に金銭を支払う仕組みの平成20年4月1日施行に合わせて、平成20年度を始期とする5年間の計画(第5期分別収集計画)が策定された。その後、ペットボトルの適応範囲拡大や、地域毎の処理方法の変更などによる状況の変化に対応して、都道府県分別収集促進計画の変更があり、これの集計結果である「平成20年度以降の5年間についての各年度の特定分別基準適合物ごとの総量」を改正することとした。

Ecobiz/ecolife エコビズ/エコライフ CO2排出量:90年度比、コンビニは3.4倍増 店舗増と大型化でー08年度 2009.11.17/毎日新聞

08年度にコンビニエンスストアから排出された二酸化炭素(CO2)は90年度比で3.4倍に増えたことが16日分かった。エネルギー効率は向上したが店舗数の急増と施設の大型化が理由という。08年度は京都議定書に基づく温室効果ガス削減対策の初年度で、対策強化が迫られそうだ。同日の経済産業省の審議会作業部会で、家電量販店など他の流通・サービス業界9団体とともに報告した。10団体の排出量は日本全体の1.4%に当たる。報告によると、コンビニの店舗数は90年度比で2.6倍、店舗の床面積が1.4倍に拡大。それに伴い、90年度に87万トンだったCO2は08年度に296万トンに増えた。業界は「現金自動受払機(ATM)設置や店内調理の拡大など、新しいサービスで排出量が増えた」と説明し、3年後をめどに太陽光発電や発光ダイオード(LED)照明の導入などの対策を進めるとしている。また、エコポイント制度の恩恵を受ける家電量販店業界は90年度のデータはないが、業界として対策を取り始めた初年度(06年度)と比べ約2割増の80万トンになった。排出総量を対策初年度に比べて減らしたのは、ショッピングセンター業界など3団体で、百貨店など他業界では床面積や営業時間当たりの排出量を減らしても、営業時間の延長や店舗の大型化がその効果を打ち消した格好。作業部会の委員は対策実施店舗をラベルで識別させる対策などを求めた。

ecoクリップ

イギリス 地方自治体のリサイクル率がさらに改善 2009.11.5/イギリス環境・食糧・農村地域省

イギリスで、地方自治体が実施している、家庭ごみのリサイクル量が増加し、2008/09年度は37.6%に達したことが、11月5日に発表された最新の統計で明らかになった。地方自治体のリサイクル率は、2000/01年度の11.2%から、2007/08年度は34.5%と改善傾向にある。リユース・リサイクル・コンポスト化率が一番高かった地方自治体は、イギリス中西部のムーアランド市(61.58%)。地方(リージョン)別では、東部・中東部・南西部でリサイクルが進んでいる。

営業に役立つ 環境用語と豆知識

【ガス・パイ・ガス】

温室効果ガスの種類ごとに削減目標を定めて排出規制する方式のこと。これに対して、「バスケット方式」がある。これは、排出削減目標を二酸化炭素などガスごとに定めるのではなく、温室効果ガスすべてを一括した二酸化炭素換算排出量で定める方式。バスケット方式を採用した場合、排出量の算出は、二酸化炭素を1として同重量あたりの温室効果ガスを係数で表した地球温暖化係数(GWP)を使用して行われる。京都議定書ではガスパイガスでなく、バスケット方式が採用された。

走れ!エコエイトマン



ゴミの再資源化・減量化を最重要課題として取り組むために、積極的に地域の活動も参加しています。

■世田谷みどり33

区制100周年(2032年)に区の面積の1/3をみどりにします(みどり率33%の達成をめざします)地元の中学生在が作成した貯金箱3つ。そこに募金をする。社員一人一人ができる、身近なエコ活動!

■第6回せたがや未来博に参加

10月17日、18日の2日間にわたり、せたがや未来博が世田谷区役所、世田谷区民会館で開催されました。(主催:第6回せたがや未来博実行委員会)「ものづくり・ひとづくり・まちづくり」を基本理念に、「育てよう!未来のこころ」をテーマに開催された未来博には、2日間で約32,000人の方々が来場しました。



罰則と判例

解体工事の産廃 不法に保管容疑 千葉県警、業者を逮捕 2009.11.13/東京新聞

大量の産業廃棄物を不法に保管していたとして、千葉県警は20日、廃棄物処理法違反(改善命令違反)の疑いで、東京都葛飾区会社経営者を逮捕した。逮捕容疑では、解体工事会社を営む千葉、東京などで行った解体工事で出た廃棄物を、自分が借りた鎌ヶ谷市中沢の約800平方メートルの土地に約1000立方メートルを不法に保管。2007年2月に県から改善命令を受けたものの、期限内に命令に従わなかったとされる。